

令和7年度 京都市立元町小学校「学校のきまり」見直し計画について

本校では、関係教職員で組織される委員会及び児童会によって、「学校のきまり」を見直すことをしていきます。各学級で、「学校のきまり」について話し合い、出てきた意見を見童会で集約し、検討していきます。

今後も教職員の教育観や児童及び児童会の主体性を生かしながら、よりよい学校生活に寄与できるよう取組をすすめてまいります。

時期	「学校のきまり」見直しに向けた取組
新年度 1学期始業まで	<ul style="list-style-type: none">・関係教員で、新年度の「学校のきまり」策定に向けた検討会を実施・職員会議にて「学校のきまり」承認
2～3学期	<ul style="list-style-type: none">・朝会で、担当教員からきまりを守ることの大切さについて指導、「きまりの見直し計画」について伝達・各学級で、発達段階に応じて話し合い活動の実施、出てきた意見を代表委員会で共有・代表委員会で、各学級で出てきた意見を集約し意見交流、担当教員と相談・集約した意見について、関係教職員で組織する委員会で検討、職員会議にて諮る・結果を代表委員会と共有し、各学級に伝達
3学期	<ul style="list-style-type: none">・1年間の児童の様子や代表委員会から提案された意見をもとに振り返り・次年度へ申し送り